保護者様

出席停止の取り扱いについて

台東区立東浅草小学校

校　長　岩田　佳三

　学校保健安全法施行規則の定める疾病（裏面「出席停止の取り扱いについて」参照）にかかった場合、出席停止になります。医師の許可が出るまでは登校できません。定めるとおりの期間、十分に休養させてください。出席停止措置の期間は欠席扱いにはなりません。かかった可能性がある場合や診断された場合は、必ず学校にご連絡をお願いします。

登校の際に必ず、医師の診断を受け、登校の許可を得て、下記「出席停止解除願」に保護者が記入し、お子様に持たせてください。（病状によっては、医師の証明書を提出していただく場合があります。）

（令和５年度作成）

記

き　り　と　り　せ　ん

**出 席 停 止 解 除 願**

台東区立東浅草小学校長様

下記の医療機関で診断され、登校許可がでましたので、出席停止の解除をお願いいたします。

|  |  |
| --- | --- |
| 児童氏名 |  |
| 疾病名 |  |
| 出席停止期間 | **年　　 　月　　　　日　～　　　　　年　 　　月　　　　日** |
| ※インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症の場合のみ記入 | 発熱した日　・・・・・・・・・・・（　 　月　 　日）  熱が下がった・症状が軽快した日・・（　 　月　 　日） |
| 医療機関名 | 受診医療機関  住　　所  電話番号 |

　　　　　年　　　月　　　日　　　保護者名

保護者様

出席停止の取り扱いについて

台東区立東浅草小学校

　学校保健安全法施行規則の定める疾病（下記参照）にかかった場合、出席停止になります。医師の許可がでるまで登校できません。規則に定めるとおりの期間、十分に休養させてください。出席停止措置の期間は欠席扱いにはなりません。

かかった可能性がある場合や診断された場合は、必ず学校にご連絡をお願いします。

治癒証明書、または出席停止解除願をお渡ししますので、登校の際に必ず、医師の診断を受け、登校の許可を得て、お子様に持たせてください。

※その他の感染症についてはお問い合わせください。

記

学校保健安全法施行規則



（令和５年改正）